

## 新京都府環境基本計画（中間案）に対する府民意見募集の結果

- 1 意見募集期間 平成22年7月17日（土）から8月16日（月）
- 2 意見提出件数 11人・団体／15件
- 3 意見の趣旨及びこれに対する府の考え方

項目	意見の要旨	府の考え方
全般事項	パブリックコメントの資料は分厚くわかりにくい。画期的な内容であるということを、いかに府民にわかりやすく示すのが大切。キャッチフレーズや、新聞などのメディアに掲載してもらえるようつとめるなど、わかりやすい形で府民に内容を示してほしい。	副題の設定やパンフレットの作成などにより、わかりやすくお示しできるよう、工夫していきたいと考えています。
京都府の環境問題及び対策の状況	温室効果ガスの増減要因として、「全国的な原子力発電所の稼働率の変動などに伴う電気排出係数の変化」と記載されているが、「全国的な」を削除し「原子力発電の稼働率の変動などに伴う電気排出係数の変化」と修正してはどうか。	ご意見を踏まえ、「火力、水力、原子力など発電の構成率の変動に伴う電気排出係数の変化など」に修正しました。
京都府の目指す環境像・社会像	国と府は違うということ認識した目標設定をするべきであり、国の80%削減のための制度・施策を踏襲しても、府では80%削減は達成できないと思う。議論を十分した上で目標数値の設定をするべきではないか。	温室効果ガスの大幅削減は、社会・経済のあり方そのものに関わる問題であり、京都府の対策のみにより達成できるものではありません。京都府における取組の推進と合わせて、国民の選択と合意のもとに国において根幹的な対策が実施されるよう働きかけていきたいと考えています。
課題別の目標及び施策の展開方向	「2030年までに1990年度と比べて40%削減」という目標が記載されているが、その根拠と目標達成の方策を示してほしい。大幅なCO <sub>2</sub> 削減は経済活動へ少なからず影響を与える可能性が指摘されており、経済成長に反する目標設定となっていないか慎重に検討してもらいたい。	2050年までに先進国全体で80%以上削減することが必要との認識が国際社会において共有されつつあり、低炭素化に向けた時代の大きな変化に、京都府の社会・経済がいち早く的確に適応していけるよう、京都府内の温室効果ガス排出量を、平成42年度（2030年度）までに平成2年度（1990年度）と比べて40%削減することを目標としています。 また、「持続可能な社会の礎となる地球温暖化対策の推進」の施策展開の方向において、「低炭素社会に適応した環境産業の振興」について記載し、環境と経済・雇用の好循環につなげていきたいと考えています。

項 目	意見の要旨	府の考え方
課題別の目標及び施策の展開方向	<p>低炭素社会を実現するためには、これまでの「省エネ（≒節約）」という概念だけでなく、CO<sub>2</sub>の発生がより少ないエネルギーを選択することや、より高効率な機器を選択することで、大幅なCO<sub>2</sub>の削減を図るという発想の転換が必要ではないか。本案では、全体を通じて「省エネ（≒節約）」といをイメージさせる箇所が各所に見られるため、「省エネ・省CO<sub>2</sub>（行動、活動）」という発想を示すよう変更すべきではないか。</p>	<p>「持続可能な社会の礎となる地球温暖化対策の推進」の施策展開の方向において、省CO<sub>2</sub>行動として各種設備の高効率化や再生可能エネルギーの導入促進について記載しております。</p> <p>また、省CO<sub>2</sub>行動という表現は一般的ではないため、省CO<sub>2</sub>行動を含めた意味で省エネルギー行動という表現を使用しています。</p>
	<p>「エネルギー供給構造高度化法」では、再生可能エネルギー源として、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱（空気熱）、その他の自然界に存する熱、バイオマスと定義されている。このうち、空気熱を利用したヒートポンプ技術は、低炭素社会の実現に向け重要な技術と考えられることから、本計画にも明記してはどうか。</p>	<p>空気熱を利用したヒートポンプ技術は、「持続可能な社会の礎となる地球温暖化対策の推進」の施策展開の方向、「家庭における省エネルギー・創エネルギー対策の推進」において記載している「照明・空調・給湯・厨房設備の高効率化」を実現するための技術の一つに含まれるものとして考えています。</p>
	<p>国土交通省関係では地球温室効果ガス抑制対策としては下水汚泥のバイオマス利用が重要視されており、その中でも炭化による有効利用が注目されている。下水汚泥のこれまでの熔融処理のような高エネルギー使用から、外部エネルギー不要な下水汚泥の炭化を導入し、バイオマス利用によるカーボンマイナスの世界を創出、且つ炭化物による緑農地活性化を推進して、持続可能な社会の実現を実現していくべきではないか。</p>	<p>下水汚泥は、府内の産業廃棄物の大きな割合を占めており、その有用利用は、重要な課題であると考えています。</p> <p>ご意見を踏まえ、「持続可能な社会の礎となる地球温暖化対策の推進」の施策展開の方向において、「低炭素社会に適応した環境産業の振興」について記載し、下水汚泥を含め「バイオマスなどの環境資源を、地域企業や住民等が主体的に活用する事業化を促進し、関連する産業を育成していくこと」を記載します。</p> <p>その具体化については、個々の施策の中で検討していきたいと考えています。</p>
	<p>京都府が、グリーン調達を普及している企業から物品等を購入するという方針にすれば、企業としては京都府に購入してもらうために取組が進むのではないか。</p>	<p>京都府では、平成13年11月に「グリーン調達方針」を施行し、府庁の全ての機関において府庁自らが事業者・消費者として環境にやさしい物品等の一層の購入に努めています。</p>

項 目	意見の要旨	府の考え方
課題別の目標及び施策の展開方向	<p>「グリーン市場の拡大」については、「廃棄物の発生量・最終処分量の削減」よりも幅広い概念であり、「持続可能な社会の礎となる地球温暖化対策の推進」で記載すべきではないか。</p>	<p>ご意見を踏まえ、「持続可能な社会の礎となる地球温暖化対策の推進」の施策展開の方向、「環境配慮商品等の購入促進」での記載に修正しました。</p>
	<p>森林整備を推進するためには、山主、森林組合、NPOの連携が必要ではないか。</p>	<p>「持続可能な社会の礎となる地球温暖化対策の推進」の施策展開の方向、「森林による二酸化炭素吸収源対策の推進」において、森林から恵みを受けるすべての府民の参画と協働により、府民共有の貴重な財産である京都の森林を守り育てるためのモデルフォレスト運動を拡大していくことを記載しています。</p>
	<p>間伐を促進するとともに、そこで発生する間伐材をペレットに加工するなど、森林資源を活用して地域の環境保全や産業振興を促すサイクルを創り出す必要があるのではないか。</p>	<p>「持続可能な社会の礎となる地球温暖化対策の推進」の施策展開の方向、「森林による二酸化炭素吸収源対策の推進」において、京都府内産木材のウッドマイレージCO<sub>2</sub>認証制度の普及拡大、大規模建築物や公共事業、公共建築物における京都府内産木材の積極的な利用、森林バイオマス資源としての活用を推進していくことを記載しています。</p>
課題別の目標及び施策の展開方向	<p>「環境リスク事案」とは、どのようなものか。</p>	<p>大気汚染、水質汚濁、土壌汚染等の環境汚染や廃棄物の不法投棄など、不適切な人為活動によって人の健康や生態系に悪影響を及ぼす事案のことをいいます。府民の安心安全を確保するため、発生 of 未然防止の徹底や、発生した場合の迅速・的確な対応が必要と考えています。</p>
	<p>ごみには、不法投棄（悪意のあるごみ）と意図せざるごみ（漂着ごみ）があり、漂着ごみ対策の観点を取り込むべきではないか。</p>	<p>ご意見を踏まえ、「限りある資源を大切に作る循環型社会づくりの推進」の施策展開の方向、「不法投棄等の撲滅」において、「海岸漂着物等の円滑な処理を図るため、国、市町村、府民等と連携して、地域計画を策定し、処理体制の確立及び効果的な発生抑制のための仕組みづくりを推進します。」を記載しました。</p>

項 目	意見の要旨	府の考え方
地域別の 施策の展 開方向	<p>丹後地域の環境特性として、「里地には笹葺き民家など特色ある集落が形成されているが、」という記載がされているが、里地には、そのような集落はないと思う。</p>	<p>棚田と笹葺き民家が織りなす上世屋の里山景観を想定しております。 ご意見を踏まえ、「また、棚田と笹葺き民家などが織りなす特色ある景観を持つ集落が形成されているが、」に修正しました。</p>
	<p>丹後地域の施策の展開方向として、「廃食油等の再資源化」が記載されているが、これは良い取組だと思う。捨てるのもったいないので、リサイクルすることは必要だと思う。</p>	<p>計画に記載しているように、府、市町村、NPO等が連携・協力しながら、取組が促進されるよう施策を展開していきたいと考えています。</p>